

ベルモント・フォーラム 2018 年 CRA (共同ファンド)
「科学主導による e-インフラストラクチャーのイノベーション (SEI)」について

国立研究開発法人 科学技術振興機構

2018 年 4 月

※この文書はベルモント・フォーラムの本公募の概要を説明した資料であり、応募する際には、必ず「3. 公募の目的とトピック」の項記載のベルモント・フォーラム公募ページ (英文) を参照して下さい。内容に相違ある場合は、ベルモント・フォーラム公募ページ記載内容を優先します。

1. ベルモント・フォーラムとは：

ベルモント・フォーラムとは、地球の環境変動研究を行う世界の主要先進国・新興国のファンディングエージェンシー (研究助成機関) および国際的な科学評議会の集まりです。国際的な資金・研究者を動員し、連携することにより、人類社会の持続可能性を阻む重大な障害を取り除くために必要とする環境関連の研究を加速させることを目的としています。ベルモント・フォーラムの活動は各国の既存研究支援による投資に対して付加価値を与えるものです。

ベルモント・フォーラムでは様々な分野において同時並行的に国際共同研究活動 (Collaborative Research Action: CRA) を行っており、2012 年には「水の安全保障 (Freshwater Security)」 「海岸線の脆弱性 (Coastal Vulnerability)」 の 2 つの CRA、2013 年には「食料安全保障と土地利用の変化 (Food Security and Land Use Change)」 で公募が行われました。2014 年には「持続可能性のための北極観測と研究 (Arctic Observing and Research for Sustainability)」 「生物多様性と生態系サービスのシナリオ (Scenarios of Biodiversity and Ecosystem Services)」 の 2 つの CRA で公募が行われました。2015 年には、「Climate Predictability and Inter-Regional Linkage (気候予測可能性と地域間連関)」 の CRA とベルモント・フォーラム CRA 関連公募として、「Transformative Knowledge Networks」 で公募が行われました。また、2017 年には、「Sustainable Urbanisation Global Initiative (持続可能な都市化に向けた国際イニシアチブ)」 「Transformation to Sustainability (T2S) (持続可能な社会に向けた転換)」 の 2 つの CRA が実施されています。

ベルモント・フォーラムの詳細について下記のウェブサイトをご参照ください。

URL: <http://www.belmontforum.org/>

2. 本公募の趣旨：

2018 年のベルモント・フォーラムの活動の一つとして Science-driven e-Infrastructures Innovation (SEI) (科学主導による e-インフラストラクチャーのイノベーション) 分野の共

同公募を開始します。

地球環境変動研究のインパクトの大きさから、それらに関する研究データの検索、アクセス、相互運用と再利用を容易にすることは重要となっている。特に、公的部門と民間部門のベスト・プラクティスを集め、科学コミュニティのオープンデータ・オープンサイエンスを促進する必要がある。このため、ベルモント・フォーラムは、地球環境変動に関する多国籍、“超学際”または“学際”によるデータ利用のために、本公募を実施する。

3. 公募の目的とテーマ

本公募は、多様かつ多数の情報源からなる多国籍データの利用に当たり、学際・超学際的な地球環境変動研究の方法論的、技術的問題を解決するため、環境科学者、社会科学者と経済科学者を、データ科学者やプラットフォーム・プロバイダーと結びつけることを求めている。最終的に、研究的思考を技術イノベーションにつなげることにより多国間のデータ利用における問題を解決し、研究データ利用のライフサイクルにおいてオープンサイエンスをいかに加速し、広範な科学コミュニティに新たな革新をもたらす実証例やパイロット・プロジェクトの実施例を提示することが期待されている。

さらに、本公募の採択課題間で、成果を共有し、定期的にワークショップを開催し、ベスト・プラクティスや手法、ソフトウェア実装を共有することをいわば触媒として研究を効率化するナレッジ・ハブを構築する予定である。そこに蓄積された知見はベルモント・フォーラムの中で多国間共同のデータのe-インフラストラクチャー、ポリシー策定と能力育成等の対応推進にも活用することが期待されている。

本公募の主要な要件

- ・ 自然科学主導であること (Science-driven)
- ・ 共同研究であること (Collaborative)
- ・ 広い科学コミュニティに適用でき、共有可能であること (Translatable)
- ・ データ取得から利用までがターゲットに含まれること (End-to-End)
- ・ 学際・超学際の研究であること (Interdisciplinary and/or Transdisciplinary)

4. 公募期間：

2018年4月16日(月)～2018年7月16日(月) 17:00 (CEST) (予定)

5. 公募する提案の種類と予算：

(1) 支援期間：4年間

(2) 支援規模：

- ・ JST 年間 800 万円程度×4年間×1 課題程度=3,200 万円程度 (間接経費 10%込み)

また、本公募にかかる1プロジェクトあたりの想定予算規模として、年間800万円程度を想定しています。この金額は、採択された1プロジェクトに参加している日本からの研究者全員への支援想定額です(1研究者当たりの金額ではありません。また直接経費の10%を上限とした間接経費を含んだ金額です)

なお、支援想定額については、具体的な研究内容や採択数などにより変動することがあります。また、毎年の支援金額は毎年の予算規模によっても変動することがあります。

6. 本公募の参加国（予定）：

米国、ブラジル、台湾、日本、フランス

7. 提案要件

(ア) 最低3ヶ国以上に所属する研究者で構成されるコンソーシアムによる提案であること（応募資格も参照）。付加価値を明確にすること。必要に応じ、国家投資に対する付加価値も示すこと。

（チームを構成しているそれぞれの国の資格要件を満たさない場合（not eligibleとなる場合）、そのチームを除いて上記条件を満たさなくなった場合には、その時点で失格となり審査がなされなくなります。たとえば、A国、B国、C国の3ヶ国構成のチームでB国の要件をB国チームが満たせないとA国、C国の2ヶ国チームとなってしまうため、このプロジェクトは失格となってしまいます。研究代表者は、そのようなことがないよう他国研究チームの応募資格にも注意する必要があります）

(イ) 以下の団体に所属する者による提案が可能です。

【企業、行政、市民団体（NGO等）、研究機関（大学等）】

(ウ) コンソーシアム代表者は、公募参加国に属する研究機関等に所属し、プロジェクトの実行と管理の責任を持つこと。また、一ヶ国に1名以上の共同代表者がいるものとし、必ず、そのうちの1名が国の代表者となること。

(エ) 自然科学（工学を含む）、社会科学（人文学を含む）を統合し、明確にステークホルダーの参加を得た提案であること、また、ユーザーのニーズに関係したプロジェクトゴールを示す提案であること。

(オ) 研究の成果は、政策決定（公共、民間、コミュニティを含む）やイノベーション（社会的イノベーションを含む、技術的、組織的、制度的なもの）につながることを目指す。

8. 応募資格：

コンソーシアム構成条件

「6. 本公募の参加国」に記載されている国からの3ヶ国以上の提案であること。参加者側で費用負担できる場合には本公募の参加国以外からの参加でもかまいませんが、参加国の数としてカウントしません。コンソーシアムの代表者を決める必要があります。

コンソーシアムの構成要素

1) コンソーシアムの研究代表者（LPI Leading Principal Investigator）

コンソーシアムの代表として全体の研究提案を取りまとめ、本公募事務局に応募。

2) 日本側研究代表者

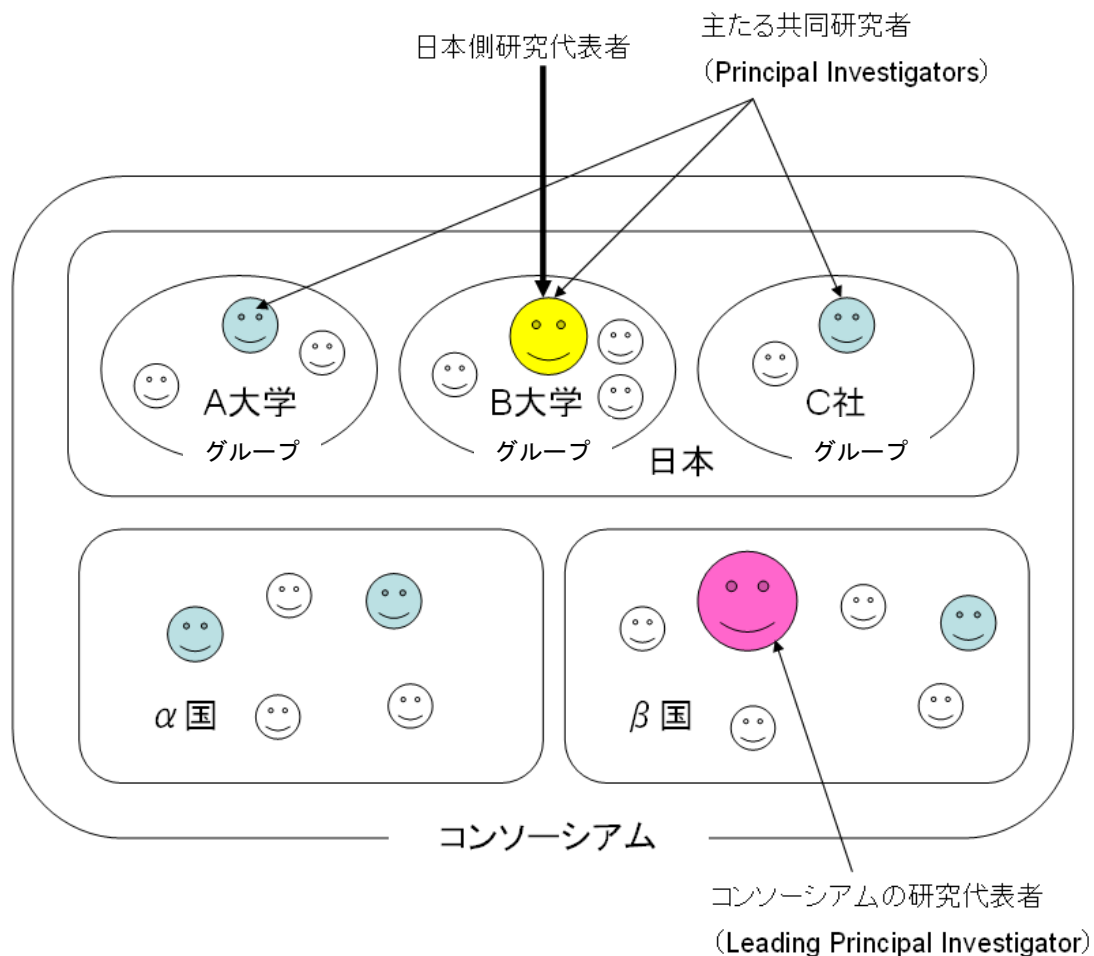
日本側の代表として、日本側研究チームの研究提案を取りまとめ、JST（e-Rad）への応募。または採択された場合、日本側のとりまとめの窓口になる。

3) 各国共同研究者

一定の役割を担って研究に参加する。

コンソーシアムに参画する日本側研究チームは、研究グループごとに（原則として、所属研究機関ごとに）「主たる共同研究者（Principal Investigator）」を設定し、さらに主たる共同研究者の中から「日本側研究代表者」を1名設定してください。

※なお、日本国内で、複数の研究グループを構成することは必須ではありません。



(イ) 研究代表者の条件

本公募に申請する研究代表者は、研究倫理に関する教育プログラムを受講していることが応募要件となります。受講済みであることが確認できない場合は、要件不備とみなしますのでご注意ください。

研究倫理に関する教育プログラムの受講と受講済み申告の手続きは以下の i) ~iii) のいずれかにより行ってください。

i) 所属機関で実施している研究倫理に関する教育プログラムを申請時点で受講済みである

場合は、e-Rad の応募情報入力画面で受講済みであることを申告してください。

ii) 所属機関等において CITI Japan e-ラーニングプログラムを申請時点で受講済みである場合は、e-Rad の応募情報入力画面で申告する際に、併せて CITI Japan e-ラーニングプログラムの修了証に記載された修了証番号（修了年月日の右隣にある Ref #）を申告してください。

iii) 所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されていないなど、所属機関で研究倫理に関する教育プログラムを受講することが相当困難な場合は、JST を通じて CITI Japan e-ラーニングプログラムを受講することができます。

受講を希望する場合は、JST 総務部研究倫理室まで受講をお申し込みください（詳細は別紙参照）。

受講登録後速やかに受講を済ませ、CITI Japan e-ラーニングプログラムの修了証に記載されている修了証番号（修了年月日の右隣にある Ref #）を e-Rad 応募情報入力画面にて申告してください（詳細は、別紙参照）。

(ウ) 日本側の主たる共同研究者は下記の要件を満たすことが必要です：

- ・国内の研究機関に所属して研究を実施できること。
- ・不適正経理に係る申請資格の制限等を有していない研究者であること。

(エ) 参加国の支援機関が適切な仕組みを持っていれば、民間企業の参加は、提案参加者としてあるいは、共同支援機関として強く推奨されます。

9. 審査基準およびスケジュール：

9-1. 審査基準

1. 質的優位性・科学的メリット
2. 公募目的への適合性
3. 共同研究コンソーシアムの質
4. 研究資源と研究マネジメント

- ・審査：2018年10月～11月
- ・2018年12月、結果公表（予定）
- ・2019年以降、プロジェクト開始予定

10. 本件に関するお問合せ先

国立研究開発法人 科学技術振興機構

国際部 事業実施グループ 久保田、エンゲ

TEL：03-5214-7375 FAX：03-5214-7379

E-mail: belmont@jst.go.jp

以上